

第41期定時株主総会招集ご通知に際しての インターネット開示事項

連結注記表 個別注記表

(平成28年7月1日から平成29年6月30日まで)

株式会社テー・オー・ダブリュー

上記事項につきましては、法令及び定款第14条の規定に基づき、当社のウェブサイト (<http://www.tow.co.jp>) に掲載することにより、株主の皆様提供しております。
なお、上記事項は、監査等委員会及び会計監査人が監査報告を作成する際に行った監査の対象に含まれております。

連 結 注 記 表

(連結計算書類作成のための基本となる重要な事項等)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の状況

連結子会社の数	2社
連結子会社の名称	株式会社ティー・ツー・クリエイティブ 株式会社スポーツイズグッド

(2) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は連結決算日と一致しております。

2. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 満期保有目的の債券……………原価法

ロ. その他有価証券

時価のあるもの……………決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの……………移動平均法による原価法

ハ. たな卸資産

未 成 業 務 支 出 金……………個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産……………定率法。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 12年～47年

工具、器具及び備品 4年～15年

ロ. 無形固定資産……………ソフトウェア（自社利用）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法であります。

ハ. リース資産……………所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ. 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

ハ. 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

当社及び連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益の計上基準

売上高

進捗部分について成果の確実性が認められるイベントについてはイベントの進捗率（イベントの進捗率の見積りは原価比例法）に応じて売上を計上し、その他のイベントについてはイベントの本番終了日をもって売上高の計上日としております。

3. その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(連結貸借対照表に関する注記)

- | | |
|---|-------------------------------------|
| 1. ファクタリング方式により譲渡した売上債権の未収額 | 3,555,434千円 |
| 2. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用土地の再評価を行い、「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。
再評価の方法
土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第1号に定める地価公示価格に合理的な調整を行う方法により算出しております。
再評価を行った年月 平成13年6月30日
再評価を行った土地の当連結会計年度末における時価と再評価後の帳簿価額との差額 | 2,682千円 |
| 3. 当社においては、機動的な調達手段の確保により手元流動性を圧縮し、資金効率を高めることを目的として、取引銀行4行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。
当座貸越極度額の総額
借入実行残高
差引額 | 2,650,000千円
840,000
1,810,000 |
| 4. 有形固定資産の減価償却累計額 | 262,096千円 |

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 (株)	当連結会計年度増加 株式数 (株)	当連結会計年度減少 株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	24,484,548	—	—	24,484,548
自己株式				
普通株式	2,076,096	—	60,000	2,016,096

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の減少60,000株は、ストックオプション行使による減少であります。

2. 剰余金の配当に関する事項

(1) 配当金支払額等

決 議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基 準 日	効力発生日
平成28年9月26日 定時株主総会	普通株式	263,299	11.75	平成28年6月30日	平成28年9月27日
平成29年2月9日 取締役会	普通株式	292,089	13.00	平成28年12月31日	平成29年3月9日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議予定	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基 準 日	効力発生日
平成29年9月26日 定時株主総会	普通株式	292,089	利益剰余金	13.00	平成29年6月30日	平成29年9月27日

3. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数 (株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
		当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
平成17年新株予約権② (注) 2	普通株式	40,000	—	40,000	—	—
平成20年新株予約権 (注) 4	普通株式	60,000	—	—	60,000	3,692
平成24年新株予約権 (注) 4	普通株式	400,000	—	—	400,000	25,270
平成25年新株予約権① (注) 4	普通株式	134,000	—	—	134,000	16,745
平成25年新株予約権② (注) 4	普通株式	55,000	—	—	55,000	3,764
平成25年新株予約権③ (注) 3・4	普通株式	34,000	—	14,000	20,000	1,870
平成27年新株予約権① (注) 2	普通株式	20,000	—	20,000	—	—
平成27年新株予約権② (注) 4	普通株式	14,000	—	—	14,000	2,682
平成28年新株予約権 (注) 1・3・4	普通株式	—	358,200	28,800	329,400	6,126
合計	—	757,000	358,200	102,800	1,012,400	60,151

- (注) 1 平成28年新株予約権の増加は、新株予約権の付与によるものであります。
2 平成17年新株予約権②及び平成27年新株予約権①の減少は、権利行使によるものであります。
3 平成25年新株予約権③及び平成28年新株予約権の減少は、権利失効によるものであります。
4 平成20年、平成24年、平成25年①・②・③、平成27年②及び平成28年新株予約権については、権利行使期間の初日が到来しておりません。

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取り組み方針

当社グループは、必要資金を主に銀行借入で調達しております。資金運用については、主に流動性の高い短期の預金で行っております。なお、デリバティブ取引は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループの債権管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、取引先の信用状況を定期的にモニタリングし、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

投資有価証券は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的にその保有の妥当性を検証しております。

営業債務である電子記録債務及び買掛金は、1年以内の支払期日であります。

借入金は、主に営業取引に係る資金調達であります。

営業債務や借入金などについては、当社グループでは各社が月次で資金繰計画を作成するなどの方法により、流動性リスクを管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成29年6月30日（当期の連結決算日）現在の連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、以下のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません。（注2）参照

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	3,496,857	3,496,857	—
(2) 受取手形及び売掛金	2,731,405	2,731,405	—
(3) 未収入金	3,603,326	3,603,326	—
(4) 投資有価証券			
① その他有価証券	920,985	920,985	—
資産計	10,752,576	10,752,576	—
(1) 電子記録債務	98,114	98,114	—
(2) 買掛金	1,480,540	1,480,540	—
(3) 短期借入金	840,000	840,000	—
(4) 未払法人税等	291,150	291,150	—
負債計	2,709,804	2,709,804	—

(注1) 金融商品の時価の算定方法及びに有価証券に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、並びに(3) 未収入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、その他の投資信託は公表されている基準価格によっております。なお、保有目的ごとの有価証券に関する連結貸借対照表計上額と取得原価との差額は以下のとおりです。

その他有価証券

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	893,136	127,810	765,325
	(2) 債券			
	①国債・地方債	—	—	—
	②社債	—	—	—
	③その他	—	—	—
	(3) その他	27,568	14,739	12,828
	小計	920,704	142,550	778,154
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	280	317	△36
	(2) 債券			
	①国債・地方債	—	—	—
	②社債	—	—	—
	③その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	280	317	△36
	合計	920,985	142,867	778,117

負債

- (1) 電子記録債務、(2) 買掛金、(3) 短期借入金、(4) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)
非上場株式	177,922

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(4) 投資有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年内	1年超5年内	5年超10年内	10年超
現金及び預金	3,496,857	—	—	—
受取手形及び売掛金	2,731,405	—	—	—
未収入金	3,603,326	—	—	—
合計	9,831,590	—	—	—

(注4) 短期借入金の連結決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
短期借入金	840,000	—	—	—	—	—
合計	840,000	—	—	—	—	—

(1株当たり情報に関する注記)

- | | |
|---------------|---------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 358円63銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 53円74銭 |

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

(追加情報)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当連結会計年度から適用しております。

個 別 注 記 表

(重要な会計方針に係る事項)

1. 資産の評価基準及び評価方法

- (1) 満期保有目的の債券……………原価法
- (2) 子会社株式及び……………移動平均法による原価法
 関連会社株式
- (3) その他有価証券
 時価のあるもの……………決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
 時価のないもの……………移動平均法による原価法
- (4) たな卸資産
 未 成 業 務 支 出 金……………個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

2. 固定資産の減価償却の方法

- (1) 有形固定資産……………定率法。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。
 （リース資産を除く）
 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。
 建物 12年～47年
 工具、器具及び備品 4年～15年
- (2) 無形固定資産……………ソフトウェア（自社利用）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法であります。
 （リース資産を除く）
- (3) リース資産……………所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

- (1) 貸倒引当金
 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- (2) 賞与引当金
 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。
- (3) 退職給付引当金
 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の金額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。
 退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。
- (4) 役員退職慰労引当金
 役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

4. 収益の計上基準

売上高

進捗部分について成果の確実性が認められるイベントについてはイベントの進捗率（イベントの進捗率の見積りは原価比例法）に応じて売上を計上し、その他のイベントについてはイベントの本番終了日をもって売上高の計上日としております。

5. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(貸借対照表に関する注記)

1. ファクタリング方式により譲渡した売上債権の未収額 3,240,946千円

2. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用土地の再評価を行い、「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。
再評価の方法
土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第1号に定める地価公示価格に合理的な調整を行う方法により算出しております。
再評価を行った年月 平成13年6月30日
再評価を行った土地の当事業年度末における時価と再評価後の帳簿価額との差額 2,682千円

3. 当社においては、機動的な調達手段の確保により手元流動性を圧縮し、資金効率を高めることを目的として、取引銀行4行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。
当座貸越極度額の総額 2,650,000千円
借入実行残高 840,000

差引額 1,810,000

4. 有形固定資産の減価償却累計額 230,974千円

5. 関係会社に対する金銭債権債務
短期金銭債権 13,933千円
短期金銭債務 118,881千円

(損益計算書に関する注記)

1. 関係会社との取引高

(営業取引)

売上

5,670千円

売上原価 (外注費)

1,853,911千円

(営業外取引)

受取利息及び配当金

327,158千円

業務受託手数料

1,500千円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数 (株)	当事業年度増加株式数 (株)	当事業年度減少株式数 (株)	当事業年度末株式数 (株)
普通株式	2,076,096	—	60,000	2,016,096

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の減少60,000株は、ストックオプション行使による減少であります。

(税効果会計に関する注記)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
会員権評価損	16,033千円
投資有価証券評価損	10,105
賞与引当金	5,941
役員退職慰労引当金	49,582
未払事業税	10,751
退職給付引当金	60,071
未払賞与	29,568
その他	38,291
繰延税金資産小計	<u>220,344</u>
評価性引当額	<u>△21,483</u>
繰延税金資産合計	<u>198,860</u>
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	<u>233,677</u>
繰延税金負債合計	<u>233,677</u>
繰延税金負債の純額	<u>34,816</u>

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差額の内訳

法定実効税率	30.9%
(調整)	
交際費	1.4
受取配当金	△6.8
住民税均等割	0.3
その他	0.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	<u>25.8</u>

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

- ① リース資産の内容
有形固定資産 主として、事務用機器であります。
- ② リース資産の減価償却の方法
重要な会計方針に係る事項「2. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(関連当事者との取引に関する注記)

子会社等

(単位：千円)

種 類	会社等の名称	議決権等の 所有割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額	科 目	期末残高
子会社	株 式 会 社 ティーン・ツアー・ クリエイティブ	所有 直接100.0%	イベントの制作・ 運営・演出業務の 請負	イベントの制作・ 運営・演出業務の 請負	1,852,511	買掛金	118,233
				受 取 配 当 金	327,158	—	—

(注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等
案件ごとに価格交渉の上、取引条件を決定しております。

(1株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たり純資産額 338円44銭
2. 1株当たり当期純利益 49円64銭

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

(追加情報)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号) 平成28年3月28日)を当事業年度から適用しております。